

地方創生日本株ファンド

第1期の運用状況について

2019年10月11日

平素は、「地方創生日本株ファンド」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2019年10月10日に第1期計算期末を迎えました。当期の分配金につきましては、100円（1万口当たり、税引前。以下同じ。）と致しましたことをご報告申し上げます。つきましては、第1期の投資環境と運用状況についてご説明させていただきます。

なお当ファンドの分配方針は以下の通りとなっています。

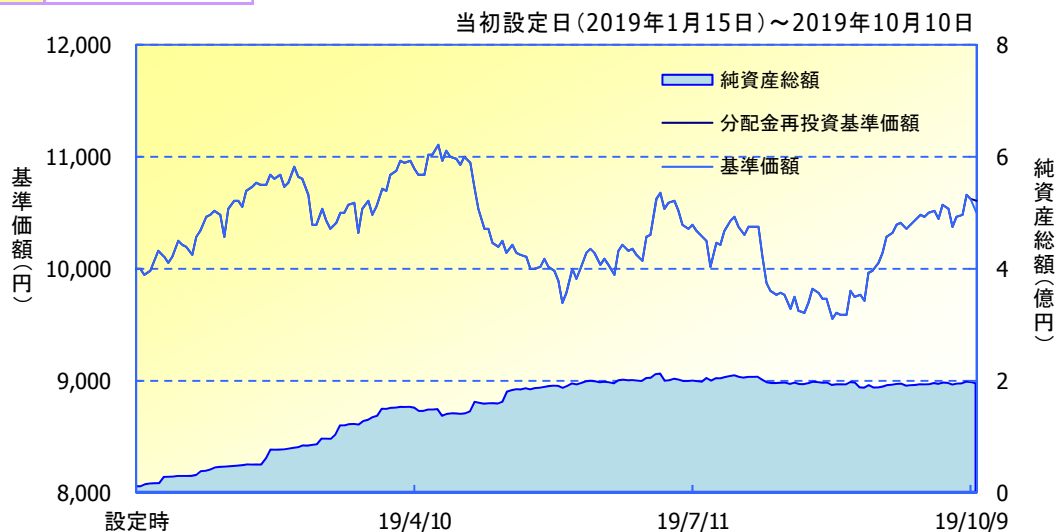
- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和投資信託）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

基準価額・純資産・分配の推移

2019年10月10日現在

基準価額	10,492 円
純資産総額	193百万円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■ ファンドマネージャーのコメント

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

<投資環境>

国内株式市況は、F R B（米国連邦準備制度理事会）議長が引き締め方向にある金融政策の軟化を示唆したことが好感されたほか、閣僚級協議の開催などにより米中通商協議の進展期待が高まり、株価は上昇して始まりました。しかし2019年5月に入り、米国が中国製品への関税率の引き上げや対象範囲の拡大方針を発表したこと、また、中国の通信機器メーカー大手に対する取引制限措置を実施したことなどにより、株価は下落しました。その後、米国の利下げ期待などを受けて、株価はいったん上昇しましたが、8月に入ると、トランプ米国大統領が中国に対する新たな追加関税の方針を示したこと、中国、ドイツの景気指標が悪化したことなどを受けて、株価は再び下落しました。9月以降は、米中貿易交渉で歩み寄りの兆しが見られたことや欧米の金融緩和政策などを受けて、株価は上昇しました。

<運用状況>

当ファンドは、地方創生マザーファンドの組入比率を99%程度の高位に維持しました。マザーファンドの業種構成は、「世界で活躍する地方企業」を中心として電気機器、機械、化学などを組入上位とした配分を継続しました。具体的には、5Gや自動車の電装化の進展などによる恩恵が期待できる銘柄や、ニッチな市場で独自の成長要因を有する割安な銘柄などが中心となっています。

基準価額騰落率では、スマートフォン用レンズ向けのハイグレードな樹脂原料を手掛ける田岡化学工業(本社：大阪府)や、中古住宅の再生事業を通じて空き家問題などに積極的に取り組むカチタス(本社：群馬県)などがプラス要因となりました。一方で、米中貿易摩擦など外部環境悪化への懸念が高まったことを受けて、セーレン(本社：福井県)や竹内製作所(本社：長野県)など海外売上比率の高い銘柄の値下がりマイナス要因となりました。

<今後の見通し・運用方針>

米中貿易摩擦の動向を受けて、上にも下にも振れやすい局面が当面続くと想定されます。ただし、米国では来年の大統領選挙に向けて景気の悪化は回避したいと思われることや、各国金融政策が緩和方向に向かう中、財政出動にも議論が広がり始めていることなどから、国内株式市場は中長期的に底堅い展開を想定しています。

以上より、地方創生マザーファンドの組入比率を引き続き高位に維持し、マザーファンドにおいては、地方企業の銘柄や、日本政府が推進する地方創生がビジネスチャンスとなる関連銘柄に投資することで、パフォーマンスのさらなる向上をめざしてまいります。地方企業には、独自の技術力を持つ一方で投資家の認知度が低いため割安に放置されている隠れた有望銘柄が多く存在していると考えています。今後は、外部環境の先行きが不透明な状況が続く中、地域経済に密着していることで持続的な競争優位を有するような内需企業など、地方創生という国策の追い風を背景に着実な業績の拡大が期待できる銘柄にも注目して参ります。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

わが国の株式の中から、地方創生企業の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- 地方創生企業の株式に投資を行いません。
◆地方創生企業とは、地方創生に貢献する、または地方創生から恩恵を受けると考えられる企業です。ただし金融業を除きます。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行いません。
●マザーファンドは「地方創生マザーファンド」です。
※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク、信用リスク）」、「中小型株式への投資リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉2.2% (税抜2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.573% (税抜 1.43%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

地方創生日本株ファンド 取扱い販売会社

販売会社名 (業態別、50音順) (金融商品取引業者名)		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○	○		
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。